

A. 主な動き

1. 内政

▼ティモシェンコ前首相等に関する動き

・2日、検事総局は、プシヨカ検事総長が国家刑務所管理庁及び保健省に対しカチャニフスク女囚隔離施設外においてティモシェンコ前首相に必要な治療措置を講じるよう指示した旨発表。

・2日、米NGO「フリーダム・ハウス」代表団は、ウクライナを訪問、プシヨカ検事総長と会談し、ウクライナにおける犯罪捜査及び人権保護等に関し議論。同代表団は、ルツェンコ前内相(3日)、ティモシェンコ前首相(4日)とそれぞれ面会。面会后、同代表者は、ティモシェンコ前首相の健康状態に懸念を表明。

・4日、シチェルバニ・ドネツク州議会議員(地域党)は、1996年の同議員の父シチェルバニ元最高会議議員の暗殺にティモシェンコ前首相及びラザレンコ元首相が関与していた可能性があるとして検事総局に告発。これに対し、同日、「バチキフシナ」党は、同告発は事実無根であり、政権の策略に他ならない旨批判する声明を発表。

・5日、プシヨカ検事総長は、検事総局はシチェルバニ元最高会議議員暗殺事件の捜査を再開するとし、本件に関しティモシェンコ前首相に対し尋問を行なう予定である旨発言。

▼大統領の動き

・4日、ヤヌコーヴィチ大統領は、米NGO「フリーダム・ハウス」代表者と会談、ウクライナの人権問題広範に関し協議。

・5日、ヤヌコーヴィチ大統領は、マクシュータ大統領補佐官兼社会分野改革総局長を解任し、経済発展・貿易省第一次官に任命する大統領令に署名。

・6日、ヤヌコーヴィチ大統領は、国家安全保障・国防会議の機構改革に関する大統領令(人員を90名から180名に増員)及び、自らを委員長、クリューエフ国家安全保障・国防会議書記を執行書記とする治安機関改革委員会を設立する旨の大統領令を発出。

▼その他

・5日、憲法裁判所は、国外在住有権者の最高会議議員選挙小選挙区への投票はキエフ選挙区へのみに限定する規定(「最高会議議員選挙に関する」法律第22条第2項)は違憲と判断し、同規定は無効と発表。

・5日、キエフ市ソロミャンスク地区裁判所は、職権乱用によりフィリプチュク元環境相(ティモシェンコ内閣)に対し禁錮3年の有罪判決を宣告。これに対し、同日、「バチキフシナ」党は、本判決は政権による政治弾圧の一環である旨の声明を発表。

▼世論調査

[レイティング社]

・2012年3月に大統領選挙が実施された場合の候補者支持率

ヤヌコーヴィチ大統領:21.7%、ティモシェンコ前首相:19.8%、ヤツェニウク「変化の前線」党首:10.8%、クリチコ「ウダール」党首:7.9%、シモネンコ共産党党首:6.2%、ティビプコ副首相兼社会政策相:3.8%、チャフニボーク「スヴォーダ」党首:3.6%等(全員に反対:3.8%、態度保留:12.5%)

・調査は3月15日から26日にかけて2,000名の成人を対象に実施。

2. 経済

▼金融・バンキング

・6日、財務省は、最近ヤヌコーヴィチ大統領が提唱した社会イニシアティブの実現のための必要な財源を得るために、いくつかの税金を引き上げることを計画しており、具体的には総額74億フリヴニャの引き上げを計画している旨報告。

▼IMF

・6日、ライスIMF外交部門長は、ウクライナがスタンドバイプログラム再開のための早期に合意された責務を果たすことを期待している旨発言。IMFはまだ再開に向けた特定のスケジュールを持っているわけではないが、必要な施策は財政強化、エネルギー及び財政部門の強化と関係している旨報告。

▼農業

・3日、ポロシェンコ経済・発展貿易相は、ロシアによるウクライナ産ハード及びセミハード・チーズの輸入規制に関して、オニシェンコ・ロシア消費者保護・福祉・監督庁長官とキエフで会談。会談後、同相は、ロシア側から指摘された全ての問題が解決された後、規制は解除される旨発言。また、オニシェンコ長官は、本件にどのように対処するかに関して、ウクライナ側と建設的な理解に達した旨発言。

・3日、ウクライナとロシアは、チーズ生産に関する技術基準を検討するアドホックグループの創設を決定。

▼ガス問題

・3日、アザーロフ首相は、ラシサデ・アゼルバイジャン首相との会談において、ウクライナはロシアより非常に高額な石油及びガスを購入しており、ガス供給源の多様化は喫緊の課題であるとして、アゼルバイジャンとのエネルギー分野における共同事業に強い関心がある旨発言。

▼その他

・5日、ボロブ・ボリスポリ空港公団総裁は、ターミナルD供用開始の準備はできているが、オープニング・セレモニーの日程はヤヌコーヴィチ大統領のスケジュールに依るため、5月になる見込みである旨発言。

3 . 外政

▼フォーレ・アイルランドOSCE議長国沿ドニエストル問題担当特別代表のウクライナ訪問

・2日、フォーレ・アイルランドOSCE議長国沿ドニエストル問題担当特別代表は、ウクライナを訪問し、ウクライナ外務省との協議において、沿ドニエストル紛争の現状及び4月17、18両日にウィーンで予定されている次回「5+2」者会合の準備状況等に関し確認。双方は、最近モルドバ・沿ドニエストル間の信頼醸成が進んでいる旨評価。

▼グリシチェンコ外相の訪英

・2日、グリシチェンコ外相は、訪英し、国際戦略研究所にてウクライナの欧州統合及び安全保障政策に関し講演。

・3日、グリシチェンコ外相は、ヘーグ英外相と会談し、政治対話の発展、ウクライナの欧州統合、エネルギー安全保障及び国際機関における協力等に関し協議。ヘーグ外相は、ウクライナのEU加盟への道を支持する用意がある旨発言し、特にウクライナにおける司法改革の重要性を強調。

・同日、グリシチェンコ外相は、英・ウクライナ友好議連のウィットニングデイル会長他と会談し、ウクライナ・EU連合協定及び最高会議選挙等に関し協議。また、同日、同外相は、ロジャース国際問題担当首相補佐官と会談。

▼アザーロフ首相のアゼルバイジャン訪問

・3日、アザーロフ首相は、アゼルバイジャンを訪問し、アリエフ・アゼルバイジャン大統領との会談においてウクライナはトルクメニスタン、アゼルバイジャン及びカザフスタンによ

るガス輸送システム建設計画への参加に関心がある旨発言。アリエフ大統領は、バクーにおける地下鉄建設計画にウクライナからの技術者招聘を提案。

・同日、アザーロフ首相は、ラシサデ・アゼルバイジャン首相と会談し、ウクライナ・アゼルバイジャン間の貿易額は2～3倍に拡大できる旨述べ、鉄道輸送及び観光分野での協力に関し協議。

▼グリシチェンコ外相の訪蘭

・4日、グリシチェンコ外相は、オランダを訪問し、ローゼンタール蘭外相と会談。両者は、貿易・経済及び投資分野における二国間関係の発展を高く評価し、ウクライナ・EU連合協定署名への展望及び中東・シリア情勢に関し協議。

・同日、グリシチェンコ外相は、国際刑事裁判所(ICC)本部を訪問し、ソンICC長官と会談。両者はウクライナのICC正式加盟の展望に関し意見交換。また、同日、同外相は、化学兵器禁止機関(OPCW)本部を訪問し、ウズムジュOPCW事務局長と会談。同事務局長は、ウクライナ・OPCW協力関係の着実な進展を評価。同外相は、ウクライナは化学兵器禁止条約に基づきOPCWの活動に継続的に貢献する旨言明。

▼グリシチェンコ外相のカザフスタン訪問

・6日、グリシチェンコ外相は、カザフスタンを訪問し、CIS外相会合に出席。参加者は、文化、教育及び社会分野におけるCIS加盟各国の協力問題に関し協議。

4 . 防衛

・3日、「ウクロボロンプロム」国営企業は、イラクへの2回目のBTR - 4装甲兵員輸送車62両の出荷準備が完了し、5月下旬に出荷予定である旨発表。

・5日、国防省は、サコフスキ参謀次長率いる軍事代表団がCIS統合参謀本部会合にオブザーバー参加している旨発表。

(了)